

2017（H29）年度の事業計画書

2017（H29）年4月1日から2018（H30）年3月31日まで

特定非営利活動法人フォーラムひこばえ

1 事業実施の方針

- ・新規事業を開設するにあたっては、利用者のQOL（生活の質）の向上を最優先とし、地域社会に求められる取り組みをすすめ、事業の安定化を図る。
- ・新規事業を運営するにあたっては、ひこばえ事業や児童館・学童保育事業、そして放課後等デイサービス事業との連携を取りながら進めていく。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者的人数	(D)受益対象者 の範囲 (E)人数	事業費の金 額（単位： 千円）
地域住民への生活支援を通し、地域住民の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業	会食会 サロン活動 地域の仲間作りを目的としたサークル活動	毎週金曜日 月～土随時	高齢者 10人 どなたでも 210人	4,463
地域住民の集う場所を提供し、地域住民の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業	ひこばえまつり 春を呼ぶもちつき	12月 2月	どなたでも 1,000人	
地域福祉向上のため調査、研究、提言を行う事業		場所 フォーラム ひこばえ 従事者 2人（兼務）		
児童福祉法に基づく児童厚生施設の設置運営 (うたの・ひこばえ児童館事業)	京都市児童館指針に基づく事業展開	学童保育 月～土 放課後～18時半 学休期間は8時～ 18時半 場所 うたの・ひ こばえ児童館 児童館事業 0～18歳までの 児童とその保護者 が集い、学び、 つながれる場 従事者 6人	0歳～18歳の 児童及び保 護者 80人 0歳～18歳の 児童及び保 護者 30人	23,291

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (放課後くらぶひこばえ事業)	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 放課後等デイサービス事業	月～金 13時半～17時半 土曜 10時半～17時 ひこばえ 従事者 9人	小学校1年生 ～18歳までの受給者証の発行された人 30人	20,736
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業	月～金 9時～18時 ひこばえ及び周辺 従事者 4名	障がいのある人 20人	21,830
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業	特定相談支援事業	月～金 9時～18時 ひこばえ及び周辺 従事者 1名	障害のある人 30人	270